

松戸市立牧野原中学校 部活動 活動方針

学校教育目標

新しい時代が求める確かな知性を備えた健康で人間性豊かな生徒の育成

1 意義と目的

部活動は教育課程外の活動であるが、中学生の時期、心身の成長におおきな影響を与える価値ある活動である。それぞれの興味・関心を追求していく自主的活動の中で技術を身につけながら、自己の人格形成に役立てていくことを第一とする。

- (1) 道徳的な態度を身に付ける。(ことば遣い、人への接し方、挨拶の仕方等、マナー、ルールを守れる態度を身につける。)
- (2) 忍耐力を身に付ける。(適切な練習や活動を通して、自分のわがままを矯正し、厳しさに耐える心を養い、決めたことをやり遂げる強固な意志力を付ける。)
- (3) 集中力や向上心を養う。(部活動で養った力を、他の活動に広げていけるような集中力や向上心を養う。)
- (4) 公と私を使い分けられる力を養う。(集団の一員としての自覚を深める。責任のある行動がとれるようにする。)

2 活動方針

- (1) 各部活動は顧問の計画に基づいて活動する。
- (2) 毎年、入部届を更新する。
- (3) 各部活動の設置・配置については、職員会議での協議を経て、校長の承認を得たのちにできるものとする。
- (4) 各部活動には、指導に携わる顧問をおく。また、顧問は原則として本校教師とするが、法に定められた部活動指導員を校長の承認があればおくことができる。
- (5) 生徒の自主的な活動を促すため、活動計画を毎月発行する。

3 具体的な活動内容

- (1) 各部生徒の意欲向上と健康を考え、部活動の実情に応じ、原則として、平日は朝練習・午後練習を合わせた計1日、休日は1日の休養日を設ける。ただし、大会等の日程を考慮し、土日の活動がやむを得ない場合は、別日に休養日を設けることとする。

目安としては、年間100日以上休養日を設ける。

- (2) 活動時間は準備・片付けを除き、2～3時間程度とする。また、成長期でのス

スポーツ障害のリスクに留意して、週当たり16時間程度を超えない範囲とする。

*練習試合や大会等も、各個人の体力を考慮し行う。

(3) 朝の活動は早くとも7時10分以降、終了は8時00分とし、開始時間は各部活動ごとに決める(7時10分昇降口解錠)。基礎体力づくり、基本技能の習得を目的に行う。

(4) 放課後の活動は、完全下校時間の10分前には終了する。完全下校は以下のとおり。

4月	5月	6～7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
18:00	18:15	18:30	18:00	17:45/17:30	17:15/17:00	17:00	17:15	17:30	17.45

(5) 更衣、食事は指定された場所(基本的には顧問の先生のクラス)を使用し、部長は忘れ物の確認、戸締まり、消灯等を確実に行う。

(6) 練習については、校内服(ジャージ)かユニホームを着用する。また、夏季のTシャツや冬季のウィンドブレーカー、練習用の靴を認める(部の指定や顧問の了解を得たもの)。なお、部活動でのみ使用する服装や靴を学校生活の中で着用することは認めない(登下校も含む)。

(7) 休日の登下校は校内服または(6)に示した服装や靴に準ずる。

(8) 自転車による移動が生徒の安全上最も適していると判断される場合のみ、自転車の使用を許可する。ただし、集合場所・移動経路などの安全に十分留意して、校長の許可を得る。

(9) 大会前の活動延長(総体を除く)については、校長の許可、保護者の同意を得て活動延長ができるものとする。活動延長を認める大会については、原則として小中体連、吹奏楽連盟主催の大会及び、県大会または県大会に準ずる大会に出場する場合のみとする。活動期間は大会2週間前からとし、活動日は5日間以内とする。

(10) 定期試験5日前から諸活動停止期間とする。(第1回定期考査は4日前とする。)ただし、大会やコンクール等の日程により活動が必要とされる場合は、必要最低限の人数とし、校長の承認と保護者の同意を得て、特別に活動することができるが、延長は認めない。原則として、出場のできる大会等は上記に準ずる。なお、活動時間は朝または午後のいずれかとする。

(11) 活動は第三条(1)に準じて計画的に実施し、練習計画を事前に保護者に知らせておく。また、生徒の健康管理に十分配慮し、夏季・冬季休業中は休養日を連続して1週間程度設ける。また、機械警備期間は原則として活動なしとする。

*職員会議、職員研修、成績処理日の放課後はノ一部活動デーとする。

(12) 雨天の場合は、指定された活動場所でのみ練習を行う。*階段は共有スペースとす

4 入部と退部について

- (1) 1年生の入部については仮入部期間を設ける。
- (2) 参加条件や部活動の方針、活動日、活動内容などについて総合的に判断して入部を決定する。該当する部活動がないときは入部しなくてもよい。
- (3) 入部の時は、所定の用紙に保護者印を押し、部活動集合の日に担任と顧問に提出する。なお、毎年提出する。
- (4) 退部する時の手順
 - ①担任、顧問への相談
 - ②担任、顧問による本人の退部意志の確認
 - ③保護者の了解
 - ④退部届けの提出（退部届用紙は特に定めない）

5 生徒心得

牧中生としてあいさつを大切にし、活動を支えてくれる方々へ感謝の気持ちを持って日々活動する。部活動はそれぞれの技術や能力を高めることをめざすが、大切なことはその活動を通して自分を磨くことである。

- (1) 部活動に参加する生徒は心得を守り、自分たちの目標に向かって精一杯努力する。
- (2) 各部は部長1名、副部長1～2名をおく。
- (3) 施設、用具、備品は公共物という自覚をもって扱い、大切に使用し、後始末をする。
- (4) 活動上の諸問題については、顧問の先生との相談や部長会議で協議し、自主解決をめざす。
- (5) 体育館、グラウンドの使用については各部活動ともにゆずりあって使用する。
- (6) 休日部活動を欠席する時は学校ではなく顧問に直接連絡する。無断欠席をしない。
- (7) 登校時間7時10分（生徒玄関解錠）*7時まで学校の敷地内に入らない。最終下校時間（第三条（4）を参照）を守る。下校時間が守れない場合、活動を停止させることもある。
- (8) 活動場所を常に整理整頓し、他の活動に迷惑をかけない。
- (9) 活動場所に貴重品を置かない。やむを得ず貴重品を学校に持ってきた時は、顧問に預かってもらう。
- (10) 活動中の事故や怪我には十分留意する。

6 部活動費について

- (1) 活動費は生徒会予算より配当される。原則として、その費用で活動するが、活動状況により やむを得ず部活動費を徴収する場合は、校長の許可を得た後、保護者の賛同を得て行う。
- (2) 顧問は、会計処理は適切に行い、会計報告をする。

7 安全・安心な部活動の実践に向けて

(1) 学校のサポート体制

- ・複数の教職員が見守る体制を作る。
- ・部長会議を開催し、自主的、自立的な活動ができるようにする。
- ・顧問・職員の情報交換を日常的に行う。

(2) 「学校」「家庭」「地域」の連携

- ・技術指導として、松戸市スポーツ指導者バンク等の外部指導者の活用を推進する
- ・学校の方針を周知し、保護者の理解を得るように努める。
- ・練習試合の交通費や活動にかかる諸経費等については、会計報告の作成等により保護者への説明を行う。
- ・保護者に、生徒の体調管理（睡眠、食事等）への協力を依頼する。

(3) 事故防止と安全への配慮

- ・生徒の体調管理及びけがの防止に努める。
- ・部活動における安全管理、安全指導を行う。
- ・気象状況、災害発生に伴う安全確保を行う。
- ・熱中症の防止に関しては、随時、休息时间・水分補給をとるなど適切に対応する。
- ・気温が上昇しそうなときは、熱中症チェッカーによるWBGT値の測定を行い、適切に対処する。
- ・事故が発生したら、迅速かつ丁寧な対応を心がけ、保護者への報告を行う。

8 牧野原中学校設置部活動について

部活動名	顧問
野球	小林
サッカー	高尾 宮里
卓球（男・女）	岡田 櫻井
バスケットボール（男・女）	藍川 鈴木 志和
バレーボール（女）	白井 浅岡
ソフトテニス（女）	伊藤 岩田
陸上競技・駅伝	渡邊 中林
吹奏楽	大木 一柳
科学	丸山
美術	田原 田中
特設（水泳等）	長田（原則引率のみ）